

第 13 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会臨時理事会議事録

会議名：「第 13 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会臨時理事会」議事録

開催日：2017 年 9 月 20 日 14:00-17:00

会場名：毎日コムネット 新宿オフィス会議室

出 欠：[出/欠]時野 学代表理事 [出/欠]山田敏貴理事 [出/欠]安藤 正理事
[出/欠]河形勇希理事 [出/欠]齋藤俊介理事 [出/欠]林 尚司理事
[出/欠]原 利典理事 [出/欠]今村眞一監事 [出/欠]片桐範之様(陪席)

1. 議事録承認の件

- 第 12 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会理事会議事録を検討し、承認した。

2. 旅行業法に関する研修会について

- 日程と会場について、次の通り変更して案内を開始することになった。①東日本会場 = 11 月 20 日・埼玉会館小ホール、②西日本会場 = 11 月 29 日・エルおおさか大会議室。
- レセプションに関して、東日本会場は 100 名までの部屋であること、西日本会場はエルおおさかの会場が満室であることなどを考慮し、2 会場に分けるなどを含めて検討する。
- 役割分担は、①司会進行 = 山田副理事長、②挨拶 = 時野理事長、③来賓挨拶 = 適宜お願いする、④プログラム 1「なぜ今旅行業？(仮)」= 今村理事、⑤旅行業法関係 = 片桐様、⑥事例紹介 = 安藤理事。
- ⑤⑥は「ランドオペレーター登録制度」「改正旅行業法」の解説を含める。西日本会場の内容は東日本会場よりも状況説明に重点を置いて幅広く取り上げる。資料配布は行わず、パワーポイントで映す方法で行うことにしたい。
- 会場からの質問・質疑応答は時間等の制約から行わない。事前に質問を集め、当日会場で回答する方法を進めることにする。
- 途中で休憩をはさむ。
- 内容について、筆記記録を残すことにする。西日本会場はナンバメイト社にお願いする。

3. その他

- 旅行業法に関して、協会としても正確な情報や根拠を収集する必要性が高まっているとの提起があった。
- 観光庁との話し合いも進める必要がある。
- 旅行業法に通暁した専門家は少ないが、全国旅行業協会(ANTA)・日本旅行業協会(JATA)の顧問を務める弁護士事務所があることが分かり、協会として接触することにした。
- 第 14 回理事会は、研修会準備を議題に 10 月 11 日(水)12:00-16:30 の予定で IAC 会議室で開催する。

4. 監事講評

- 研修会は、準備万端整えて良い勉強会になるようお願いする。

以上